

令和3年第1回岩泉町議会  
臨時会会議録目次

第1号 (1月29日)

出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した者の職・氏名	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
議事日程	3
開会の宣告	5
開議の宣告	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定について	5
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
・議案第1号 令和2年度岩泉町一般会計補正予算(第10号)	
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
・議案第2号 一級町道鼠入川線ほか災害復旧(その2)工事の請負変更契約の 締結に関し議決を求めることについて	
閉会の宣告	19
署名	21

令和3年第1回岩泉町議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	令和3年1月22日					
招集の場所	岩泉町議会議事堂					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開議	令和3年1月29日 午前10時00分				
	散会	令和3年1月29日 午後10時47分				
出席及び欠席議員  出席14人 欠席0人  (凡例) ○ 出席 × 欠席	議員 番号	氏 名	出欠 の別	議員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	畠山昌典	○	9	菊地弘巳	○
	2	畠山和英	○	10	合砂丈司	○
	3	小松ひとみ	○	11	畠山直人	○
	4	八重樫龍介	○	12	三田地泰正	○
	5	三田地久志	○	13	野舘泰喜	○
	6	林崎竟次郎	○	14	加藤久民	○
	7	坂本昇	○			
	8	三田地和彦	○			

会議録署名議員	1 1 番	畠 山 直 人	1 2 番	三田地 泰 正
	1 3 番	野 舘 泰 喜		
職務のため議場 に出席した者の 職・氏名	事 務 局 長	箱 石 良 彦	副 主 幹 兼 議 事 係 長	大 森 淳 一
	主 査	石 垣 直 美		
地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職・氏 名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	佐々木 宏 幸
	教 育 長	三 上 潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木 重 光
	総 務 課 長	三 浦 英 二	政策推進課長	三 上 久 人
	会計管理者兼 税務出納課長	中 川 英 之	町 民 課 長	山 岸 知 成
	保健福祉課長	田 鎖 英 明	経済観光交流課長	馬 場 修
	農林水産課長	佐々木 修 二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木 真
	上下水道課長	三 上 訓 一	消防防災課長	和 山 勝 富
	教 育 次 長	三 上 義 重		
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り			
会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

# 令和3年第1回岩泉町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和3年1月29日(金曜日)午前10時00分開会

開会の宣告

開議の宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和2年度岩泉町一般会計補正予算(第10号)

日程第4 議案第2号 一級町道鼠入川線ほか災害復旧(その2)工事の請負変更契約の締結に  
関し議決を求めることについて

閉会の宣告



---

◎開会の宣告

○議長（加藤久民君） ただいまから令和3年第1回岩泉町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、携帯電話をお持ちの方は電源を切るか、マナーモードに切り替えるよう、お願いいたします。

(午前10時00分)

---

◎開議の宣告

○議長（加藤久民君） これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（加藤久民君） 本日の議事日程はお手元に配りましたとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（加藤久民君） 議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、11番、畠山直人君、12番、三田地泰正君、13番、野館泰喜君を指名します。

---

◎会期の決定について

○議長（加藤久民君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。お手元に配りました会期日程案は、本日1月29日、議会運営委員会で決定を見たものでありますが、本臨時会の会期はお手元に配りました案のとおり、本日1日間にしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（加藤久民君） 日程第3、議案第1号 令和2年度岩泉町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

本案について提案者の説明を求めます。

三浦総務課長。

〔総務課長 三浦英二君登壇〕

○総務課長（三浦英二君） 議案第1号 令和2年度岩泉町一般会計補正予算（第10号）。

令和2年度岩泉町の一般会計の補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ121億7,175万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和3年1月29日提出、岩泉町長、中居健一。

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症への対策におきまして早期の執行が求められます新型コロナウイルスワクチン接種事業を中心に編成をしたところでございます。

それでは、歳出からご説明を申し上げますので、5ページをお開き願います。3款1項1目社会福祉総務費、17節に非常用発電機購入といたしまして40万円を追加しております。これは、在宅での医療的ケアが必要とされる方々に非常用発電機を無償貸与するため、町が非常用発電機を購入するものでございます。

次に、4款1項2目予防費でございます。総額で4,760万円を追加してございます。この目での予算は、全て新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係ります予算でございます。事業内容につきましては、後ほど担当課長からご説明を申し上げます。

次に、歳入をご説明をいたします。4ページを御覧願います。14款1項2目衛生費国庫負担金、2節感染症予防費負担金で新型コロナウイルスワクチン接種対策事業4,113万6,000円、14款2項3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保

事業646万4,000円を追加しております。今回の新型コロナウイルス感染症のワクチン接種事業では、その全額が国庫で賄われることとされておりまして、その歳入を見込んでいるものでございます。

次に、15款2項2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金で、医療的ケア児等非常用発電機購入事業40万円を追加してございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況を踏まえまして県が新たに創設をいたしました補助金でありまして、非常用発電機の購入費への充当を見込んでいるものでございます。

最後に、2ページをお開き願います。第2表、繰越明許費でございます。今回の繰越明許費では、4款1項新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業で4,760万円の繰越しをお願いをするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤久民君） 次に、新規事業等概要の説明を求めます。

田鎖保健福祉課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） それでは、補正予算新規事業等概要説明資料に基づきましてご説明いたします。

まず、事業名は医療的ケア児等非常用発電機貸与事業でございます。事業実施主体は岩泉町。事業の目的といたしましては、医療的ケア児等がいる世帯に非常用発電機を貸与することにより、災害等による停電が発生した場合においても人工呼吸器等電源を要する医療機器等を使用できるよう支援し、安心して生活できる環境を確保することを目的としております。

事業の内容でございます。事業の概要といたしましては、町が非常用発電機を購入配備し、非常用発電機を無償貸与するものでございます。新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況下の中で、岩手県において新たに出た事業を活用するものでございます。

2番目の貸与対象者でございますが、次のいずれかに該当する方でございます。65歳未満の方につきましては、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の方々でございます。65歳以上につきましては、障害福祉サービスを受給している方でございます。

3、事業費といたしましては、非常用発電機2台分として40万円でございます。

特記事項といたしまして、県補助金であります医療的ケア児等非常用発電機購入補助金を活用し、1台20万円を上限とする非常用発電機を2台、補助率10分の10となっております。事業費は



40万円、うち補助対象経費40万円、県補助すべてが財源内訳の内容となっております。

以上でございます。

続きまして、裏のページでございます、事業名、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業でございます。事業実施主体は岩泉町。事業の目的は、予防接種法の一部が改正され市町村において新型コロナウイルス感染症の予防接種を行うこととなつてことから、ワクチンが実用化された際、町民に対して速やかにワクチン接種ができるよう接種体制を整備しようとするものでございます。

事業の内容といたしまして、ワクチン接種の実施体制でございます。接種を希望する方は、原則居住地、住民票所在地の市町村において、所在する医療機関等で接種することとされております。本町では、ワクチン接種を医療機関に委託して実施する予定でございます。

なお、接種に係る経費については全額国庫で賄われ、ワクチンの確保、供給についても国が行い、また接種順位の決定スケジュール等は国において制度設計するものでございます。

2として国の想定するワクチン接種時期でございますけれども、こちらにつきましては現在のとおり医療従事者は令和3年2月下旬以降、65歳以上の高齢者は令和3年3月下旬以降が今変わりました4月以降という内容となっております。また、上記以外の方についても令和3年4月以降ということで、ワクチン接種の接種順位または時期等についてははっきりとまだ決まるところではございません。検討中でございます。

3の事業内容及び事業費、事前準備及びクーポン券印刷に227万5,000円、内容といたしましては既存システムの改修、印刷製本費、会計年度任用職員の報酬等となっております。

2番目のクーポン券発送及びワクチン接種に4,532万5,000円、通信費、予防接種委託料、会計年度任用職員の報酬等となっております。現段階では全町民のワクチン接種を見込んでございませし、それに伴う予約関係の人員等々の必要経費を見込んでいるところでございます。

特記事項といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金並びに新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金を活用し、4,760万円全ての事業費を国庫補助をいただく予定となっております。

以上でございます。

○議長（加藤久民君） 説明が終わりました。

これから議案第1号について質疑を行います。

お諮りします。質疑の方法については、歳入、歳出、繰越明許費を一括で質疑することにした  
と思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑の方法は歳入、歳出、繰越明許費の一括で質疑することに決定しました。

これから質疑を行います。4ページ、歳入、5ページ、歳出、繰越明許費は2ページです。質  
疑はございませんか。

5番、どうぞ。

○5番（三田地久志君） まず、この非常用発電機については2台で本当に足りるのかどうなのか。  
以前台風の時にも、やっぱり酸素やっている方が地域振興協議会の発電機を貸してくれという  
ことで、貸し出した経緯があります。それ考えると、2台で本当に済むのだろうかという思いな  
のですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤久民君） 田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） お答えいたします。

今回の町の貸与につきましては、県の補助事業対象の範囲の中で行いたいと考えております。  
それで今回は2台分となりますが、今後において、議員おっしゃる中での方々につきまして拡充  
する方向で検討していきたいと思っているところでございます。

○議長（加藤久民君） 5番、どうぞ。

○5番（三田地久志君） とてもいいことだと思うので、対象者何人いるか分かりませんが、  
ぜひそういう仕組みをつくっていただければと思います。

さらに、この発電機のシステムなのですが、ガソリンなのか、ガスなのか、その維持管理がガ  
ソリンよりはガスのほうが楽なのではないかなと思うのですが、その辺についてはどのようにお  
考えでしょうか。

○議長（加藤久民君） 田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 今回整備する貸与物品でございますけれども、発電機についま  
してはガソリンということで、長時間もっていただくということがまず一つでございます。また、  
発電機の機能的なものでは16アンペア程度を持っているということで、医療的機器以外にも、日  
常生活をその方が送っていくわけでございますので、その方の必要な部分、例えば冷蔵庫とか様

々なところが生活で必要となりますが、そういったところも賄えるような状況もつくるということで、16アンペアを擁したガソリンでの発電機ということとなっております。

○議長（加藤久民君） 5番、どうぞ。

○5番（三田地久志君） それは分かりました。ただ、停電がいつ来るかも分からない、ガソリンの管理をこういう病気の方々、あるいは家族も高齢者だとなかなか難しいのではないのかなと思うのですが、そこについてのケアについては何か対策は考えていらっしゃいますか。

○議長（加藤久民君） 田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 今現在ですと、やはり家庭における介護できる方がいらっしゃいますので、そういった方に行ってもらおうということで、ガソリンについては定期的な補給とか、あとはオイルの点検とか必要になってくるわけですけれども、それを行ってもらえるものと認識しているところでございます。

○議長（加藤久民君） 5番、どうぞ。

○5番（三田地久志君） いざ、まさかのときに発電機がかからなければただの箱ですから、定期的に毎月エンジンをかけてみるとか、そういうことをきちんとマニュアル化したものをお願いして、曜日を決めるなり、日にちを決めるなりして、必ずこれはやってくださいということで貸与しないと、ただの箱になってしまいますよ。その辺は十分に注意をして進めていただければと思います。

終わります。

○議長（加藤久民君） 7番、どうぞ。

○7番（坂本 昇君） 関連でお伺いします。対象者はお示しになりませんでした。これは押さえているのかどうか、お願いします。

○議長（加藤久民君） 田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 対象の方は押さえてございます。65歳未満の方2名になります。

○議長（加藤久民君） 7番、どうぞ。

○7番（坂本 昇君） ということは、対象が2名であり、今回の発電機も2名だということで、充足はされたというふうには受け止めていいのかどうかということですね。これでいいですね。

そうすると、今までもストックしているのはなくて、今度の新規の2台だけでこれらの方々が必要の際は乗り切っていけるというふうなことで受け止めていいのかどうか、お願いします。

○議長（加藤久民君） 田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 現段階におきましては、県の補助事業の対象範囲ということの枠の中で考えた場合2名ということでございますけれども、ご高齢の方がいらっしゃいますけれども、その方々が発電機を必要としているかどうかにつきましては、現段階では3名の方がございますが、その方に今後確認をしながら検討をしてみたいというふうなところでございます。

○議長（加藤久民君） 7番、どうぞ。

○7番（坂本 昇君） 動きが取れないような方々も多いかと思っておりますので、そのところは情報をきちんとつかんで対応をお願いしたいと思っております。

この件はこれで終わります。

○議長（加藤久民君） 9番、どうぞ。

○9番（菊地弘巳君） それでは、次、コロナウイルスの関係でいいですか。

○議長（加藤久民君） はい。

○9番（菊地弘巳君） ここにコロナウイルスワクチン接種は医療機関に委託とあるのですが、インフルエンザのときは医療機関は済生会しかできなかったのですが、今回はどのようになっていますか。

○議長（加藤久民君） 田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 町内に所在します医療機関は、済生会岩泉病院と小川診療所でございます。済生会岩泉病院、小川診療所とも、今月の初め、5日、6日にかけて両院を訪れながら今回のワクチン接種のほうの意向について、協力依頼もお願いしたところでございますが、残念ながら小川診療所につきましては現医師1人では副反応等出た場合の対応が不可能というふうなことの理由から、今回のワクチンの接種についてはお断りを受けたところでございます。

よって、今回済生会岩泉病院のみでの対応というふうなところでございます。

○議長（加藤久民君） 9番、どうぞ。

○9番（菊地弘巳君） このワクチンについては全国的にも今試験が始まりつつあるようなのですが、そこで問題になっているのが、よく言っている3密、すごい3密になるのではないかというようなこと言われていますが、岩泉の済生会病院1か所でやる予定なのですか。ほかのところでは体育館を使うとかいろいろ考えているようなあんばいに聞いていましたが、そこはいかがですか。

○議長（加藤久民君） 田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 濟生会岩泉病院とも協議、検討をしてみましたが、やはり副反応というところが出た場合の搬送等も考えますと、本院ということで、各地区に診療所も開設しますが、濟生会岩泉病院で、それらのところでは行わないで、病院の中でのみで行う方法が一番最善だろうということで協議のほうは調っているところでございます。

○議長（加藤久民君） 9番、どうぞ。

○9番（菊地弘巳君） これ今、全町民に受けてもらうという話でしたが、岩泉病院で果たして、約9,000人、この期間内でやれるのかどうか、そこら辺の見通しはどのように考えていますか。

○議長（加藤久民君） 田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） ワクチンの接種人数でございますけれども、接種の時期もここに来て3月から4月1日以降というふうなこともございました。様々な件について協議はしているのですが、まだ確定しているところではございませんが、高齢者について、65歳以上については4月以降ということはまず一つの線ではございます。その場合に高齢者を、約4,000人の高齢者を全員が接種するという仮定で申し上げますと、4月1日から始まれば6月の下旬までに終わらすことが可能だというふうに考えているところでございます。

なお、病院内での受付、医師の予診とか、接種場所とか、動線については、病院のほうと今後また詰めていきながら、その日の接種可能人数を算定していきながら決定をしてみたいというふうに考えております。

○議長（加藤久民君） 5番、どうぞ。

○5番（三田地久志君） その高齢者の方々が6月までに順番にということなのですが、足らない方とか、居宅で介護を受けていて移動できないような人とか、そういう人に関しては何か別な方法を取れるようにしているのか、それとも濟生会に運んできていただいてやらなければいけないのかというところはいかがですか。

○議長（加藤久民君） 田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 混乱を招かないためにも、高齢者の方々につきましては自分で病院まで来れる方というところではまずは行っていければいいのかなと思っております。そうした上で、交通弱者の方につきましてはやはり今考えているのは、病院でも午後の部分で接種を行うというふうなことでありますので、帰るバスがないとか、そういったところの支援をしていくとか、

そういったところは今考えられるところになっているかなと思っております。

また、済生会岩泉病院で訪問看護を利用している方は10名以下というふうなところもございますので、その方々については希望するのであればそちらへ出向いて行うというふうな内容となっております。

○議長（加藤久民君） 5番、どうぞ。

○5番（三田地久志君） それでは、例えば施設に入所、施設4つぐらいあるのかな、そこに入所している方々についてはどのようにするのか、お尋ねします。

○議長（加藤久民君） 田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 施設の入所者についても、施設へ出向いて行うということで考えております。

○議長（加藤久民君） 5番、どうぞ。

○5番（三田地久志君） 今朝も新聞に出ていた例の冷凍庫、75度を維持しなければいけない、何時間かはいいようなのですけれども、それも移動しながらやる……ちょっとそこは分かるか、分からないかですけれども、その辺については何か別に対策も、あるいは済生会にそれは1台だけなのか、2台来るのかも分かりませんけれども、その辺についてはいかがなものでしょうか。

○議長（加藤久民君） 田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） ディープフリーザーという冷凍庫ですけれども、こちらにつきましては済生会には1台のみというふうなことで、その1台のものを運ぶのではなくて、ドライアイスに入れまして運ぶというふうな内容となっております。あとは、解凍、溶解液等注入して解凍してからは6時間以内というふうなこともありますので、それ以内で行える範囲で接種を整えるという内容です。

○議長（加藤久民君） 5番、どうぞ。

○5番（三田地久志君） すみません、ちょっと戻るのですけれども、足のない方に関しては行政バスとか、あるいは小さい七、八人乗りの車もあるので、役場で出してもらって、曜日を決めて、その中で案内をしてというふうなシミュレーションなんかもしているとは思いますが、そこについてもきちんと住民の方々と連絡を取っていただいて、お互いにいい方法をぜひ確立していただいて、受けたいという方には漏れなくちゃんと受けていただくような、そういう仕組みをつくっていただきたいのですが、シミュレーションはしていच्छいますか。

○議長（加藤久民君） 田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 現段階で当課のほうでは、それらにつきましては接種体制に係る職員体制も整えた上で対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（加藤久民君） 7番、どうぞ。

○7番（坂本 昇君） 確認が1点ですが、1つは2番の（2）に記載にあるのは65歳以上は令和3年3月とあるけれども、これは先ほどの説明で訂正でいいですか、4月で、4月以降でね。はい、これはそう確認します。

それからもう一つは、接種回数は1回ですか、2回ですか。お願いします。

○議長（加藤久民君） 田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 今回のワクチンは様々な会社で開発中でございますけれども、全てその開発された会社のものを1回目も、2回目も使うということになっております。よって、1回目ファイザーで、2回目モデルナ社とか、様々なところでのものは使えないということになります。

以上です。

○議長（加藤久民君） 7番、どうぞ。

○7番（坂本 昇君） 最後の確認ですが、そうすると2回とも同じ会社のものと、そしてかつ国産品という解釈でよろしいかどうかお伺いします。

○議長（加藤久民君） 田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 国産ではございません。

接種につきましては、現在は冷凍のものでございますけれども、そちらについては3週間が基本でございます。そのほかのところは4週間の間を空けて2回目を接種という内容となっているところでございます。

○議長（加藤久民君） よろしいですか。

○7番（坂本 昇君） はい。

○議長（加藤久民君） 13番、どうぞ。

○13番（野館泰喜君） 6月までにということになると、なおかつ1回目と2回目の間が3週間ということを見ると、1日当たり、日曜も、土曜もやったとしても200人以上になるわけですが、通常の医療業務をやりながらそれは可能だとお考えですか。

○議長（加藤久民君） 田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 今年度、季節性インフルエンザの補助というふうなことで体制も整えたところではございます。それで、済生会との協議の中では午後の部分についてのみで対応するというふうなところで確認をしているところではございます。

あと、接種の本数については1瓶ですか、こちらに6人分というか、6回接種分がございませぬので、この6を掛けた数字でその日の接種人数を確定するような方法で、あとは何人になるのかは今後また協議をしてみたいと思っておりますし、冷凍庫につきましてもそんなに大きなものではございませぬ。大体50センチ立方体ぐらいというふうな大きさのものになりますので、数がいっぱい入るものではないので、なくなれば追加というふうなことで対応するという状況でございませぬ。

○議長（加藤久民君） 13番、どうぞ。

○13番（野館泰喜君） 1回目と2回目に関して、その人それぞれの都合で4週間たっても、5週間たっても都合がつかないという場合もあろうかと思っておりますが、それはきっちり3週間なのか、あるいは5週間後でもいいのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（加藤久民君） 田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 現在のところ、その3週間ということだけで、4週間、5週間でもいいという内容につきましては、まだ示されていないところでございませぬ。

○議長（加藤久民君） 13番、どうぞ。

○13番（野館泰喜君） 解凍して注射するという形になるかと思っております。そうすると、当然前もってその日の実施人数というのが予定として立てられないと、これは実施できないことになると思っておりますが、そこに関してのシミュレーションはできていますでしょうか。

○議長（加藤久民君） 田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） できておまして、1本当たり6人分というふうなことになるので、1回それを解凍すれば6人でできれば一番効率がいいわけですので、その6掛ける……150がマックスぐらいかなとは考えていますけれども、150人、午後だけに接種する、とすると150一気に来てもらうためには密ができる、1時間ごとに50人ずつの予約を取るということで予約制にした上で名簿を作って対応をしてみたいというふうなことでございませぬ。

○議長（加藤久民君） 13番、どうぞ。



○13番（野館泰喜君） 今の150だと、計算してほしいのですが、6月中にというのはもう最初から無理です、物理的に。アナウンスする場合に、遅れたということと言われないように、そこをきちっと計算した上で……実は65歳以下の方でも一日も早くと待っている方がおられると思うのです。したがって、その65歳以上について本町においては7月何日までかかるというふうに余裕を持ったアナウンスが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤久民君） 田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 町民に混乱を招かないよう、そしてできるだけ医療機関のほうでも崩壊を招かないような状況で最善の方法を取って、早い段階で高齢者の方を終え、そして続いてはそれ以外の方々を終えるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（加藤久民君） 7番、どうぞ。

○7番（坂本 昇君） 今のお話ですと、1時間当たり50人のペースということですが、報道を聞いているとなかなかそういうふうに、通常の予防接種をするみたいにぼんぼんいけるような状態でなく聞いていましたが、1人当たりに要する時間は60分で50人だと1人1分何がして、そこに患者さんというか、その対象者の様子を見る時間なんかもないのですが、これはこういうことで認識していいかどうか、確認をさせていただきます。

○議長（加藤久民君） 田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） こちらのほうで考えましたところであれば、まずは季節インフルエンザの件で小川診療所において1時間半で66人を余裕でこなしたと、そういった経緯がございます。ただ、インフルエンザについては問診票、予診票も今までのものであるというふうな内容でございますし、今回来る予診票につきましてどういった内容になるのか、できるだけ事前に配付して、事前に記入していただくということを先に通知できれば、これを通知した上で当日は持ってきていただいて、それをチェックする方、そして検温してというふうな流れを考えているところでございます。

○議長（加藤久民君） 7番、どうぞ。

○7番（坂本 昇君） ぜひ今のように、報道だと、川崎市だったですか、もう実際にそのシミュレーションをしながらやってみたといったならば、このように60分で50人というペースではなかったような記憶があるものですから、そこら辺のところをぜひ、皆さんがお話ししているようなことで滞りがないように、また住民に不安を与えないようにひとつ実施ができるように、これは

お願いをしておきます。

終わります。

○議長（加藤久民君） ほかにございませんか。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） なければ、これで議案第1号の質疑を終わります。

これから議案第1号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（加藤久民君） 日程第4、議案第2号 一級町道鼠入川線ほか災害復旧（その2）工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

本案について提案者の説明を求めます。

三浦総務課長。

〔総務課長 三浦英二君登壇〕

○総務課長（三浦英二君） 議案第2号 一級町道鼠入川線ほか災害復旧（その2）工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて。

一級町道鼠入川線ほか災害復旧（その2）工事の請負に関し、次のとおり変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

1、工事名、一級町道鼠入川線ほか災害復旧（その2）工事。

2、工事場所、岩泉町岩泉字西野地内ほか。

3、契約金額、当初請負額11億484万円、変更請負額10億5,274万800円、変更による減額5,209万

9,200円。

4、請負者、住所、岩泉町門字中瀬51番地8、氏名、小野新建設株式会社代表取締役、小野友寛。

令和3年1月29日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。ブロック積工の面積等の変更に伴い、請負変更契約を締結しようとするものである。

別紙の参考資料を御覧願います。工事期間は、平成30年4月25日着工、令和3年3月31日完成予定でございます。

工事変更の概要でございますが、道路災害分14か所、河川災害分は3か所の変更でございます。それぞれ施工延長、ブロック積工の変更で、工事概要に記載のとおりでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（加藤久民君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第2号について質疑を行います。質疑はありませんか。

13番、どうぞ。

○13番（野館泰喜君） 道路の舗装を含めて3月31で完了する予定でしょうか。

○議長（加藤久民君） 佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長（佐々木 真君） 今回の工事につきましては、舗装も含め、それで全て3月で完了でございます。

○議長（加藤久民君） 13番、どうぞ。

○13番（野館泰喜君） かねて懸念をしていた部分であります。非常によかったと思います。

それで、台風10号関連の復旧工事に関して3月31までで全部終了と捉えていいでしょうか。

○議長（加藤久民君） 佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長（佐々木 真君） 当町で発注しております国費による査定を受けました公共土木施設、林道も含め、今回の3月で全てが完了となります。

以上でございます。

○議長（加藤久民君） 7番、どうぞ。

○7番（坂本 昇君） 今お伺いしたならば、舗装も含むということのようですが、すごく転石が河川に転がっていましたが、そうするとこの鼠入川線は、その河川の転石も、それから舗装も、あと流木もということで、今後そこには手をつけなくてもいいくらい、起点から終点まで完了す

るというふうな受け止め方をしているのかどうか、お願いします。

○議長（加藤久民君） 佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長（佐々木 真君） 今回の災害復旧工事とは別に、転石の除去については発注をかけております。こちらのほうは、今年度5,000万円かけまして、3月末までに取り終わるという予定でございます。

あと、河川にある土砂、それから流木等も除去はしておりますが、今後まだ大雨、大水等ありますので、これらの分につきましては維持管理の中でやっていきたいと考えております。

○7番（坂本 昇君） 終わります。

○議長（加藤久民君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） なければ、これから議案第2号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（加藤久民君） 本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第1回岩泉町議会臨時会を閉会します。

(午前10時47分)



この会議録は、事務局職員が調製したものであるが、内容は真正であると認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

加 藤 久 民

---

署名議員

畠 山 直 人

---

署名議員

三 田 地 泰 正

---

署名議員

野 舘 泰 喜

---